

今回の問題はURから入札で落札しておいて

その契約を反故にして転売した村上ファンドに問題があると思います。

それを契約違反だと知ってて買収したPAGと仲介したマキリンという女にも同様に問題があると思います。

シティインデックスが入札に参加することを認めたことに問題があったのではないのでしょうか。

形式的要件は確かに整っていたのかもしれませんが、実質的要件は満たされていたのでしょうか。

村上ファンドは結局は何もしないで唯転売益を得ただけです。

それをM&Aという契約内容を反故にする形で買収したPAGは何をするのでしょうか。

これも唯転売益を得るだけではないのでしょうか。

自分では何もせずに・・・・・・・・

国民共有の財産であるURの土地を金儲けの為だけに利用される。

このような行為は許されるはずはありません。

それが分かっているにも関わらず今度は仮設の建物を建設するだとか、形だけでも2000㎡以上の建物を作っておいて買戻しの期限が過ぎるのを待っている。

以前に村上ファンドが執ろうとした手法ですよね。しかも青山通りに面していない奥まった土地に作るなんて。村上ファンドは建築確認も取ってましたもんね。

そして期限が過ぎたら建物を壊して土地を売却して売却益を得る。

全くふざけた話であって、それをわかっているながら何も行動しないURという組織の体質はどうなっているのでしょうか。

いい加減にしてほしいものであります。